商品名等

海水処理制御装置用配電盤

(電気用品名等)

1 当該商品等の概要

○用途、機能、性能

本製品は、海水を濾過し、殺菌し、及び冷却するための海水ポンプ、UV殺菌装置、冷却装置、電動弁等をプログラムに従って運転する制御盤である。

トラブル発生時には、自己診断機能による自動復帰又は担当技術者に異常状態を通報する機能を備えている。

○構造、仕様、意匠

制御盤内は、変圧器、各種制御用電磁開閉器、遮断器等で構成されている。 制御対象機器:海水汲取りポンプ、循環ポンプ×2、冷海水給水用加圧ポンプ、 冷却装置×2、殺菌装置×3、各種電動弁等

定格:三相200V、50-60Hz、100A

○主な使用者、販売先

漁業協同組合、地方自治体(荷捌き施設)

2 対象・非対象の解釈

電気用品安全法上は、非対象として取り扱う。

(理由)

本製品は、事業用電気工作物の部分となるものであることから、非対象として取り扱うことが妥当と判断する。

なお、制御盤内に用いられる電気用品(配線用遮断器等)は、<PS>Eマーク付きである必要がある。